

施策評価シート（平成27年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画中期プラン	政策No.	2-3	政策名	防災危機管理体制の充実	政策の 目指す姿	災害や様々な危険から守られ、暮らしています	施策 主管課	消防本部警防課	施策主管 課長名	島山勝則
	施策No.	4	施策名	救急救助体制の強化	施策の 目指す姿	迅速な救命・救助が行われています	関係課名			
	現状と課題	・迅速な救急救命の状況を示す救急車到着平均時間は、全国平均より早い水準で推移しています。 ・高齢化等により救急出動件数が増加傾向にあり、救急車が到着するまでの時間に適切な応急手当ができる市民を増やすことが重要です。								

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

(1) 迅速な救急救命体制の構築

- 救急隊員、救助隊員の養成
 - ・ 消防大学校や岩手県消防学校に入校
 - ・ 特殊車両運用のための各種免許の取得
 - ・ 救助技術訓練、救急隊員シミュレーション訓練の実施
 - ・ 各病院での実地研修、各種学会への参加
- 救急救助資器材の充実
 - ・ 警防、救急救助資器材の更新整備
- 医療機関との連携強化
 - ・ メディカルコントロール協議会、救急業務懇談会、救急活動検証会の開催

(2) 応急手当の普及

- 市民への応急手当講習の実施
 - ・ 応急手当講習会の開催
 - ・ 広報誌やコミュニティFM等を利用して講習受講の呼びかけ

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
救急車到着平均時間 (暦年)	救急救助体制の速度を示す指標	救急出動に係る情報はその都度救急統計システムに入力し、毎年編纂される消防年報に収録している	分	目標値				7.8	7.8	7.8
				実績値	7.8	8.1	8.2	8.1	8.1	
応急手当実施率 (暦年)	応急手当てに対する市民の理解度を示す指標	家族等による応急手当が実施された傷病者数／救急搬送された心肺停止傷病者数 救急隊の出動記録により集計している	%	目標値				42.0	44.0	46.0
				実績値	31.1	35.5	39.7	38.8	37.6	
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>■ 成果指標「救急車到着平均時間」・・・【達成度 b】 H25をピークとしH26で僅かに短縮、H27は横ばいであり目標値を達成していない。達成できなかった主な要因としては、携帯電話からの119番通報の増加と、管轄外への出場回数の増加が考えられる。</p> <p>■ 成果指標「応急手当実施率」・・・【達成度 c】 H23からH25までは上昇傾向であったが、H26、H27とわずかに減少した。主な要因としては、心肺停止傷病者の発生時間に家庭内で居合わせた者の中に応急手当ができる人がいなかったことが考えられる。</p>

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	
	事業内容(実績)		直結度	成果
1-1	消防・救急救助充実強化事業	消防本部警防課	A	B
	消防大学校幹部養成(1人) 救急・救助有資格者の養成(8人) 救助技術訓練(59回) 救急隊員シミュレーション訓練(12回) 救命士就業前病院実習(1人) 気管挿管病院実習(1人) 救命士病院実習(29人) 処置拡大講習(10人)			
1-2	消防・救急救助充実強化事業	消防本部警防課	A	B
	空気呼吸器(1器) 空気呼吸器用ボンベ(5本) 緊急援助隊用テント(1台) 消火用ホース(52本) 消火薬剤(8缶) 油吸着材(300枚) ラインプロポーションナー(1基)			
1-3	消防・救急救助充実強化事業	消防本部警防課	A	B
	メディカルコントロール協議会開催(1回) 救急業務(医療)懇談会(2回) 救急活動検証会(3回) 救急医療委員会出席(12回)			
2	応急手当普及事業	消防本部警防課	A	B
	応急手当講習会の開催(開催数:187回 受講者数:4,881人)			

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

(新たに取り組むべき事業はないか)

6 施策の総合的な評価

(課題)

- ・救急車到着時間が、横ばい状態で目標値を達成していないことから、増加する携帯電話の通報要領・受領要領について検討が必要である。
- ・応急手当啓発PRを継続しているものの実施率が若干低下傾向であることから、応急手当の必要性、重要性について市民の理解を深める方法の検討が必要である。
- ・救急救命士養成計画に示されている目標人数に達していない。

(今後の方向性)

- ・救急車の適正利用と携帯電話119番通報の要領について、広報誌やコミュニティFM等の活用を継続しPRするとともに、応急手当講習会や防火講話会等での指導、携帯電話の位置情報システムの活用及び、家庭内等での固定電話活用について啓発を図る。
- ・応急手当の実施率向上については、119番受信時に応急手当の口頭指導により家庭内での応急手当充実を図る。
- ・救急救命士養成については、年次計画に基づき救急救命士養成研修所へ派遣する。